

平成26年度明蓬館高等学校学校評価について

国から構造改革特別区域計画の認定を受け川崎町が認可した明蓬館高等学校について学校評価を行いましたので公表いたします。

●根拠法令

構造改革特別区域法12条5項

特区の認定を受けた地方公共団体は学校設置会社の設置する学校の教育、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について、毎年度、評価を行わなければならない。

評価基準

1＝優れている 2＝良い 3＝おおむね満足 4＝一部要改善 5＝要改善

評価項目	評価における観点	評価結果	評価コメント
学校運営体制	教職員の資質・能力の育成	2	学習会、研修会、報告会に教職員が参加をしたり、特別支援学校教諭免許の取得をしたりと教職員の資質向上の取り組みがされている。
	生徒指導の状況	1	本人の負担を考慮して声かけを行ったり、本人のペースに合った登校頻度や学内での過ごし方をすすめたりと工夫した指導を行っている。
	地域との連携	1	年間を通して、地域の方と稲作作業に取り組むことによって、日頃接することの少ない方とも交流できている。敬老会に参加し、バンド演奏を行ったりと年々地域との交流も増えている。
施設・設備の状況	教室等の設置状況	2	教室の環境・機能については問題なし。教育器具も整備されており、整った環境で生徒が学習できている。

学習指導の状況	授業の状況	1	就業体験や農業体験が定着してきており、生徒に役立つ授業が実施されている。また、不登校や学業不振に陥った生徒の状況に配慮した授業がされている。
	適切な面接指導の実施	2	農業体験や、就業体験を行い、普段体験できないようなスクーリングを計画し実施している。
	問題を抱える生徒への対応	1	日常生活の中で教師と生徒の信頼関係が結べるような努力がされている。また、生徒達本人が自身の強みや特徴を自覚できるような接し方がされている。
学校設置会社の経営状況	学校経営の安定性	3	キャンパスの減少に伴い、生徒数が減少となった。黒字転換に向け体質強化し努力していかなければならない。
	学校設置による経済的効果	2	施設使用料、スクーリング宿泊費、交通費、飲食費で経済効果をあげている。また、地元の教員採用により雇用の創出もされている。
	学校設置による社会的効果	2	SNECが高校段階のあるべき環境として注目されるようになり、視察が900名を超え知名度があがっている。今後も積極的にPRしていくことが期待される。